

米兵によるタクシー強盗致傷事件に対する意見書

去る1月7日午前3時40分ごろ、沖縄市美原三丁目付近でタクシーに乗っていた外国人の二人組が、タクシー乗務員の男性を瓶のようなもので殴り、料金を支払わずに逃走したとして、在沖米海兵隊普天間基地所属の米海兵隊員二人が強盗致傷容疑で逮捕される事件が発生した。

今回の事件の容疑者は、本町から乗車し、安全であるはずの住宅街で事件を起こした。しかも、ウイスキー瓶や棒のような物で暴行するなど、悪質で凶悪な犯罪であり、長年、タクシー乗務員としてまじめに働いてきた被害者の心中を察すると、断じて許せるものではない。

このような米兵による事件は、2006年にも本町で同様な事件が発生した。今回の事件以外にも米兵によるわいせつ事件や強盗致傷事件、米軍構成員家族による事件等、米軍基地に起因する事件・事故が多発し、町民や県民は不安と恐怖に陥っている。

北谷町議会においては、これまでも米軍人の事件・事故に対し、国や米軍当局に厳重に抗議していたにもかかわらず、抜本的な解決に至らないばかりか、依然として米軍人の犯罪は続発しており、実効性がない米軍の対応に不信感を拭い去ることができない。

よって、北谷町議会は町民の生命、財産、人権を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償をさせること。
- 2 米軍人、軍属、家族への綱紀肅正及び教育を徹底的に行うなど実効ある再発防止策について万全を期すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2008年1月16日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長